

## 返戻金制度

株式会社ニコスタが紹介した候補者が求人企業に採用され入社した後、本人の責による解雇、または本人都合による退職に至った場合、支払われた人材紹介料（手数料）を返還する。

なお、返還額は以下に定める期間による。

|                     |   |              |
|---------------------|---|--------------|
| 入社後 1 ヶ月以内の場合       | : | 人材紹介料の 8 0 % |
| 入社後 1 ヶ月超 3 ヶ月以内の場合 | : | 人材紹介料の 5 0 % |
| 入社後 3 ヶ月超 6 ヶ月以内の場合 | : | 人材紹介料の 1 0 % |